

浜の活力再生プラン
令和 6～10 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組 織 名	宇久小値賀地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 伊 藤 六 弘（宇久小値賀漁業協同組合長）

再生委員会の構成員	宇久小値賀漁業協同組合、小値賀町、佐世保市
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	北松浦郡小値賀町、佐世保市宇久町（一本釣り漁業・刺網漁業・曳縄漁業・延縄漁業・たこ壺漁業・採介藻漁業・シイラ漬旋網漁業・定置漁業 75名） カウントした年月日：令和 6 年 4 月 1 日
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

宇久・小値賀地区周辺海域は、五島列島北端に位置し、複雑な海岸線を有するとともに周辺には天然礁が数多くあり、漁業条件に恵まれた地域である。恵まれた漁場を利用して、ブリ、ヒラス、イサキ等の一本釣りを中心に、延縄、曳縄、刺網、採介藻、シイラ漬等の漁船漁業が営まれています。市場で評価の高い「イサキ」と「タチウオ」については、平成11年度から平成12年度にかけてブランド化に取り組み、イサキを「値賀咲（ちがさき）」、タチウオを「白銀（はくぎん）」とし、他産地との差別化を図り魚価の向上に努めています。

しかしながら、温暖化による気温・海水温の上昇などによる気候変動・潮流の変化の影響を受け、盛漁期の漁獲量・漁獲金額ともに減少しています。加えて、燃油及び生産資材等の高騰により経営状況が悪化しています。また、人口減少が進み高齢化や後継者、担い手不足が深刻化しており、労働力人口の減少と産地規模の縮小が懸念されます。

離島漁業再生支援交付金事業等を活用し各種取り組みを実施し、問題の解消に努めるとともに、漁業者自ら船底清掃や減速航行を継続しコスト削減にも取り組んでいます。

令和4年度末の当地区の経営体数は471経営体（のべ数）であり、一本釣り、刺網、曳縄、延縄、採介藻、タチウオ曳縄、シイラ漬旋網漁業等が営まれており、年間水揚げ高602トン、6億9,286万円となっています。

(2) その他の関連する現状等

小値賀町の総人口は、1950年（昭和25年）の10,968人をピークに、高度経済成長の影響等により島を離れる若者が増え始め、更に少子化の影響により一貫して減少傾向が続いています。2022年（令和4年）の人口は、2,239人となっています。

平坦な地形から、町内全域に田畑が広がり、山間部には繁殖牛が放牧され、漁業集落ごとに漁港が整備されるなど、1次産業が基幹産業の町です。

農業は、肉用牛、水稻を基幹作物として、実エンドウ、メロン等の施設園芸やブロッコリーなどの露地野菜が産地化されています。

商工業は、食料品・日用品等の販売や飲食店、宿泊業等を中心とした小規模事業者が大半を占めています。町民の生活や産業を支えるうえで無くてはならない業種ですが、人口減少やインターネット通販の普及による販売額減少と働き手不足及び機械修理業をはじめとした後継者の確保等の課題があります。

観光業については、自然と歴史を生かした体験型観光や、小値賀町のありのままの暮らしが体験できる民泊など、島の特色を生かしたアイランドツーリズムを推進しています。また、町の東部にある野崎島が、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の1つ「野崎島の集落跡」として指定され、他にも旧野首教会や沖ノ神嶋神社など多くの歴史資源に富んでおり観光産業とタイアップした諸施策を進めています。新型コロナウイルス感染症の影響で減少した観光客を取り戻すことが喫緊の課題です。

本土との交通アクセスは、小値賀～佐世保間にフェリー及び高速船、小値賀～博多間にフェリーが就航しており、町民の生活活動を支える無くてはならない移動手段となっており、便数の確保、利便性の向上及び事業の継続が求められています。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区の基幹産業である水産業の維持・発展及び活力ある漁村の実現のため、令和6年から令和10年までの5年間に行う、浜の活力再生プランの漁業所得向上10%を目指す取り組みの基本方針は、上記(1)に記した前期取り組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、下記に示す16項目とする。また、漁村活性化のため下記の取り組みを推進します。

<漁業収入向上のための取組>

- ①主要魚種の種苗放流を実施
- ②磯焼け対策（食害動物の駆除・母藻投入）
- ③資源の保護育成（イカ産卵床設置・人口海藻の設置）
- ④漁場監視の強化（海上監視による海洋生物の保全、漂流ゴミ回収等）
- ⑤漁協自営事業の強化（大型定置の整備、生簀による出荷調整）
- ⑥水産加工品の開発・製造・販売（水産加工業者との連携）
- ⑦水産物のPR、販売促進（直接取引店舗数の拡大）
- ⑧観光事業（観光ダイビング、観光定置、養殖餌やり体験、夜焚き体験等）
- ⑨養殖業生産体制の強化（生簀の増設等）

<漁業コスト削減のための取組>

- ⑩操業の効率化（主要魚種の漁場調査）
- ⑪経営計画のフォローアップ
- ⑫水産加工品の開発・製造・販売（水産加工業者との連携）
- ⑬水産物のPR、販売促進（直接取引店舗数の拡大）
- ⑭省燃油活動の徹底（船底清掃、減速航行）
- ⑮省エネ機器（船内機）の購入

<漁村活性化のための取組>

- ⑯後継者対策（漁業就業支援フェアへの参加、就業者のフォローアップ等）
- 観光事業（観光ダイビング、観光定置、養殖餌やり体験、夜焚き体験等）による交流人口の拡大

(3) 資源管理に係る取組

○漁業者の自主的な資源管理

- ・イサキの夜焚き操業は、撒き餌釣りの禁止、小型魚の保護等の設定。
- ・一本釣は、漁具規制（水中灯を4キロワット以下に制限）と漁獲物規制（100g未満の小型魚の再放流）の設定。
- ・タチウオ曳縄は、漁具規制（釣り針50本以内）と漁獲物規制（200g未満の小型魚の再放流）の設定。
- ・全ての漁業において、沖止めの日（1/1～3、4/10、8/14、10/17）の設定。
- ・延縄は、定期休漁（8/10から8/20）の設定。
- ・刺網は、年間12日の休漁日の設定。
- ・シイラ漬旋網は、定期休漁（7/15から9/30）の設定。
- ・定置網は、定期休漁（8/10から9/9）の設定。
- ・アワビの殻長制限（11cm未満の採捕禁止）、禁漁期の設定

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）▲5.31%

漁業収入向上の ための取組	① 種苗放流 小発動連合会は、イサキ等の主要魚種の種苗放流を継続し、資源の維持、増大と水産物の生産機能の確保を図る。 (放流数)・イサキ 60,000尾 ・クエ 6,000尾 ・ヒラメ 4,000尾 ・アコ 4,000尾 ② 磯焼け対策 採介藻漁業等関係漁業者は、ガンガゼ等の植食性動物の駆除や母藻投入といった取組を継続しつつ、ボランティアダイバーの受入れにおいてダイビング事業者と協力して取組海域の拡大を図り、藻場を回復させることで磯根資源（サザエ等）の増加、幼稚魚（イセエビ等）の保育場の形成により資源の増加を図る。また、脱酸素を意識した取り組みを行う。 加えて、マフノリの付着基盤確保のための磯掃除を継続する。 ・植食性動物の駆除及び母藻投入面積：0.6ha ・マフノリの付着基盤確保のための磯掃除の実施：1 地区 ③ イカ産卵床の設置 小発動連合会は、人工の産卵床を設置し、イカ類の資源の保護、育成を図る。また、沿岸海域に設置することで、一本釣漁業及び延縄漁業の餌の確保に努める。 ・設置場所：5箇所 ・設置数：120個 ④ 漁場監視の強化 小発動連合会は、国境水域等を中心とした海上監視により、海洋生物の保全を図る。また、漂流ゴミ等の回収を行う。 ・活動水域の面積 110km² ⑤ 漁協自営事業の強化 宇久小値賀漁業協同組合は、大型定置への一本化を図り、新たな漁場に変更し、操業を効率化することで経営の安定を図る。また、加工業者と連携し、加工品の開発により、原料を提供する。 ・目標とする水揚額：54,405千円 ⑥ 水産加工品の開発・製造・販売 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売を行い、漁業収入の増加を図る。 ・新商品開発数：1 商品（海藻加工品） ⑦ 水産物のPR、販売促進 漁協は、販売及びPR強化のため、首都圏を中心に居酒屋等への直接発送を継続するとともに、PR活動等により新たな出荷先を開拓し、取扱数量の拡大に努める。 ・新たに直接取引を行う居酒屋等店舗数：1 店舗 ⑧ 観光事業の継続 小値賀漁業集落は、第2期の浜プランで取り組みを開始したダイビング事業について、事業者と連携し、受入人数の拡大を図るとともに使用漁船の手配などを行い、漁業外収入の拡大を図る。 ・ダイビング利用者数 150人
漁業コスト削減 のための取組	⑩ 操業の効率化 小発動連合会は、タチウオ、アマダイ等の主要魚種の漁場調査を実施し、操業の効率化を図る。 ⑫ 水産加工品の開発・製造・販売（水産加工業者との連携） 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売

	を行い、加工原料の直接提供により出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑬ 水産物のPR、販売促進（直接取引店舗数の拡大） 宇久小値賀漁業協同組合は、居酒屋等との直接取引の拡大を支援し、鮮魚の出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑭ 省燃油活動の徹底 ・全漁船は、船底清掃を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ・全漁船は、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ⑮ 省エネ機器の購入 漁業者は、省エネ機器の導入により、従来のエンジンと比較して燃油使用量を5%削減する。
漁村の活性化のための取組	⑯ 後継者対策 漁業就業支援フェアへの参加、町ホームページへの掲載など情報発信に取り組むと伴に研修生の受入について漁業者団体と調整を行い、新規就業者の確保に努める。また、就業後の経営安定を図るため、フォローアップ体制を構築し後継者の育成を図る。 ・新規就業者数 1名 ・研修生受入数 1名 ・おぢか海旅マリンサポートは、ダイビング事業の推進を目的とし、町内外からボランティアダイバーを受入れ、磯焼け対策として漁業者が取り組む植食性動物の駆除を行い、交流人口の増加に努める。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業交付金（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・競争強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット活用促進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創業事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・海業チャレンジ応援事業（県）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.45%

漁業収入向上のための取組	① 種苗放流 小発動連合会は、イサキ等の主要魚種の種苗放流を継続し、資源の維持、増大と水産物の生産機能の確保を図る。 （放流数）・イサキ 60,000尾 ・クエ 6,000尾 ・ヒラメ 4,000尾 ・アコ 4,000尾 ② 磯焼け対策 採介藻漁業等関係漁業者は、ガンガゼ等の植食性動物の駆除や母藻投入といった取組を継続しつつ、ボランティアダイバーの受入れにおいてダイビング事業者と協力して取組海域の拡大を図り、藻場を回復させることで磯根資源（サザエ等）の増加、幼稚魚（イセエビ等）の保育場の形成により資源の増加を図る。また、脱酸素を意識した取り組みを行う。 加えて、高齢化により水揚げ量が減少しているウニについて、駆除したウニを町内加工業者に販売し、有効活用を図る。
--------------	--

	また、マフノリの付着基盤確保のための磯掃除を継続する。 ・植食性動物の駆除及び母藻投入面積：0.6ha（累計1.2ha） ・ウニ漁獲量（むき身）：10kg ・マフノリの付着基盤確保のための磯掃除の実施：1地区 ③ イカ産卵床・人工海藻の設置 小発動連合会は、人工の産卵床を設置し、イカ類の資源の保護、育成を図る。また、沿岸海域に設置することで、一本釣漁業及び延縄漁業の餌の確保に努める。 （産卵床） ・設置場所：5箇所 ・設置数：120個 （海藻） ・設置場所：2箇所 ・設置面積：900㎡ ④ 漁場監視の強化 小発動連合会は、国境水域等を中心とした海上監視により、海洋生物の保全を図る。また、漂流ゴミ等の回収を行う。 ・活動水域の面積 110km² ⑤ 漁協自営事業の強化 宇久小値賀漁業協同組合は、大型定置への一本化を図り、新たな漁場に変更し、操業を効率化することで経営の安定を図る。また、加工業者と連携し、加工品の開発により、原料を提供する。 ・目標とする水揚額：68,558千円 ⑥ 水産加工品の開発・製造・販売 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売を行い、漁業収入の増加を図る。 ・新商品開発数：1商品（海藻加工品） ⑦ 水産物のPR、販売促進 漁協は、販売及びPR強化のため、首都圏を中心に居酒屋等への直接発送を継続するとともに、PR活動等により新たな出荷先を開拓し、取扱数量の拡大に努める。 ・新たに直接取引を行う居酒屋等店舗数：1店舗 ⑧ 観光事業の継続 小値賀漁業集落は、第2期の浜プランで取り組みを開始したダイビング事業について、事業者と連携し、受入人数の拡大を図るとともに使用漁船の手配などを行い、漁業外収入の拡大を図る。 ・ダイビング利用者数 180人
漁業コスト削減のための取組	⑩ 操業の効率化 小発動連合会は、タチウオ、アマダイ等の主要魚種の漁場調査を実施し、操業の効率化を図る。 ⑫ 水産加工品の開発・製造・販売（水産加工業者との連携） 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売を行い、加工原料の直接提供により出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑬ 水産物のPR、販売促進（直接取引店舗数の拡大） 宇久小値賀漁業協同組合は、居酒屋等との直接取引の拡大を支援し、鮮魚の出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑭ 省燃油活動の徹底 ・全漁船は、船底清掃を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ・全漁船は、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ⑮ 省エネ機器の購入 漁業者は、省エネ機器の導入により、従来のエンジンと比較して燃油使用量を5%削減する。

漁村の活性化の ための取組	⑯ 後継者対策 漁業就業支援フェアへの参加、町ホームページへの掲載など情報発信に取組むと伴に研修生の受入について漁業者団体と調整を行い、新規就業者の確保に努める。また、就業後の経営安定を図るため、フォローアップ体制を構築し後継者の育成を図る。 ・新規就業者数 1名 ・研修生受入数 1名 ・おぢか海旅マリンサポートは、ダイビング事業の推進を目的とし、町内外からボランティアダイバーを受入れ、磯焼け対策として漁業者が取り組む植食性動物の駆除を行い、交流人口の増加に努める。
活用する支援措 置等	・離島漁業再生支援交付金（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業交付金（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・競争強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット活用促進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創業事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・海業チャレンジ応援事業（県）

漁業収入向上の ための取組	① 種苗放流 小発動連合会は、イサキ等の主要魚種の種苗放流を継続し、資源の維持、増大と水産物の生産機能の確保を図る。 (放流数)・イサキ 60,000尾 ・クエ 6,000尾 ・ヒラメ 4,000尾 ・アコ 4,000尾 ② 磯焼け対策 採介藻漁業等関係漁業者は、ガンガゼ等の植食性動物の駆除や母藻投入といった取組を継続しつつ、ボランティアダイバーの受入れにおいてダイビング事業者と協力して取組海域の拡大を図り、藻場を回復させることで磯根資源（サザエ等）の増加、幼稚魚（イセエビ等）の保育場の形成により資源の増加を図る。また、脱酸素を意識した取り組みを行う。 加えて、高齢化により水揚げ量が減少しているウニについて、駆除したウニを町内加工業者に販売し、有効活用を図る。 また、マフノリの付着基盤確保のための磯掃除を継続する。 ・植食性動物の駆除及び母藻投入面積：0.6ha（累計1.8ha） ・ウニ漁獲量（むき身）：10kg ・マフノリの付着基盤確保のための磯掃除の実施：1地区 ③ イカ産卵床・人工海藻の設置 小発動連合会は、人工の産卵床を設置し、イカ類の資源の保護、育成を図る。また、沿岸海域に設置することで、一本釣漁業及び延縄漁業の餌の確保に努める。 (産卵床) ・設置場所：5箇所 ・設置数：120個 (海藻) ・設置場所：2箇所（累計4箇所） ・設置面積：900㎡（1,800㎡） ④ 漁場監視の強化 小発動連合会は、国境水域等を中心とした海上監視により、海洋生物の保全を図る。また、漂流ゴミ等の回収を行う。 ・活動水域の面積 110km² ⑤ 漁協自営事業の強化 宇久小値賀漁業協同組合は、大型定置への一本化を図り、新たな漁場に変更し、操業を効率化することで経営の安定を図る。また、加工業者と連携し、加工品の開発により、原料を提供する。 ・目標とする水揚額：68,558千円 ⑥ 水産加工品の開発・製造・販売 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売を行い、漁業収入の増加を図る。 ・新商品開発数：1商品 ⑦ 水産物のPR、販売促進 漁協は、販売及びPR強化のため、首都圏を中心に居酒屋等への直接発送を継続するとともに、PR活動等により新たな出荷先を開拓し、取扱数量の拡大に努める。 ・新たに直接取引を行う居酒屋等店舗数：1店舗 ⑧ 観光事業の継続 小値賀漁業集落は、第2期の浜プランで取り組みを開始したダイビング事業について、事業者と連携し、受入人数の拡大を図るとともに使用漁船の手配などを行い、漁業外収入の拡大を図る。また、漁協自営事業が新たな漁場で操業再開されるため、乗組員の確保に努め、観光定置の体験受入れに取組み、漁業外収入の拡大を図る。 ・ダイビング利用者数 210人 ・観光定置体験参加者数 60名
--------------------------	--

漁業コスト削減 のための取組	⑩ 操業の効率化 小発動連合会は、タチウオ、アマダイ等の主要魚種の漁場調査を実施し、操業の効率化を図る。 ⑪ 経営計画のフォローアップ 漁業コスト削減により経営の安定化、所得増強化を図るため、令和3年度に計画を作成した者のフォローアップを行う。 ・フォローアップ：3経営体 ⑫ 水産加工品の開発・製造・販売（水産加工業者との連携） 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売を行い、加工原料の直接提供により出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑬ 水産物のPR、販売促進（直接取引店舗数の拡大） 宇久小値賀漁業協同組合は、居酒屋等との直接取引の拡大を支援し、鮮魚の出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑭ 省燃油活動の徹底 ・全漁船は、船底清掃を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ・全漁船は、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ⑮ 省エネ機器の購入 漁業者は、省エネ機器の導入により、従来のエンジンと比較して燃油使用量を5%削減する。
漁村の活性化の ための取組	⑯ 後継者対策 漁業就業支援フェアへの参加、町ホームページへの掲載など情報発信に取り組むと伴に研修生の受入について漁業者団体と調整を行い、新規就業者の確保に努める。また、就業後の経営安定を図るため、フォローアップ体制を構築し後継者の育成を図る。 ・新規就業者数 1名 ・研修生受入数 1名 ・おぢか海旅マリンサポートは、ダイビング事業の推進を目的とし、町内外からボランティアダイバーを受入れ、磯焼け対策として漁業者が取り組む植食性動物の駆除を行い、交流人口の増加に努める。
活用する支援措 置等	・離島漁業再生支援交付金（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業交付金（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・競争強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット活用促進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創業事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・海業チャレンジ応援事業（県）

漁業収入向上の ための取組	① 種苗放流 小発動連合会は、イサキ等の主要魚種の種苗放流を継続し、資源の維持、増大と水産物の生産機能の確保を図る。 (放流数) ・イサキ 60,000尾 ・クエ 6,000尾 ・ヒラメ 4,000尾 ・アコ 4,000尾 ② 磯焼け対策 採介藻漁業等関係漁業者は、ガンガゼ等の植食性動物の駆除や母藻投入といった取組を継続しつつ、ボランティアダイバーの受入れにおいてダイビング事業者と協力して取組海域の拡大を図り、藻場を回復させることで磯根資源（サザエ等）の増加、幼稚魚（イセエビ等）の保育場の形成により資源の増加を図る。また、脱酸素を意識した取り組みを行う。 加えて、高齢化により水揚げ量が減少しているウニについて、駆除したウニを町内加工業者に販売し、有効活用を図る。 また、マフノリの付着基盤確保のための磯掃除を継続する。 ・植食性動物の駆除及び母藻投入面積：0.6ha（累計2.4ha） ・ウニ漁獲量（むき身）：10kg ・マフノリの付着基盤確保のための磯掃除の実施：1地区 ③ イカ産卵床・人工海藻の設置 小発動連合会は、人工の産卵床を設置し、イカ類の資源の保護、育成を図る。また、沿岸海域に設置することで、一本釣り漁業及び延縄漁業の餌の確保に努める。 (産卵床) ・設置場所：5箇所 ・設置数：120個 (海藻) ・設置場所：2箇所（累計6箇所） ・設置面積：900㎡（2,700㎡） ④ 漁場監視の強化 小発動連合会は、国境水域等を中心とした海上監視により、海洋生物の保全を図る。また、漂流ゴミ等の回収を行う。 ・活動水域の面積 110km² ⑤ 漁協自営事業の強化 宇久小値賀漁業協同組合は、大型定置への一本化を図り、新たな漁場に変更し、操業を効率化することで経営の安定を図る。また、加工業者と連携し、加工品の開発により、原料を提供する。 ・目標とする水揚額：68,558千円 ⑥ 水産加工品の開発・製造・販売 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売を行い、漁業収入の増加を図る。 ・新商品開発数：1商品 ⑦ 水産物のPR、販売促進 漁協は、販売及びPR強化のため、首都圏を中心に居酒屋等への直接発送を継続するとともに、PR活動等により新たな出荷先を開拓し、取扱数量の拡大に努める。 ・新たに直接取引を行う居酒屋等店舗数：1店舗 ⑧ 観光事業の継続 小値賀漁業集落は、第2期の浜プランで取り組みを開始したダイビング事業について、事業者と連携し、受入人数の拡大を図るとともに使用漁船の手配などを行い、漁業外収入の拡大を図る。また、観光定置及びイサキ夜焚きの体験受入れに取組み、漁業外収入の拡大を図る。 ・ダイビング利用者数 240人 ・観光定置体験参加者数 90名 ・イサキ夜焚きの体験 30名 ⑨ 養殖業生産体制の強化
--------------------------	--

	漁業者の減少が想定される中で、地域内における水産物の供給量を確保し、生産力を保つため養殖用生簀の増設を図る。 ・生簀増設数 10基
漁業コスト削減のための取組	⑩ 操業の効率化 小発動連合会は、タチウオ、アマダイ等の主要魚種の漁場調査を実施し、操業の効率化を図る。 ⑪ 経営計画のフォローアップ 漁業コスト削減により経営の安定化、所得増強化を図るため、令和4年度にフォローアップを行った者のフォローアップを実施する。 ・フォローアップ：2経営体 ⑫ 水産加工品の開発・製造・販売（水産加工業者との連携） 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売を行い、加工原料の直接提供により出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑬ 水産物のPR、販売促進（直接取引店舗数の拡大） 宇久小値賀漁業協同組合は、居酒屋等との直接取引の拡大を支援し、鮮魚の出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑭ 省燃油活動の徹底 ・全漁船は、船底清掃を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ・全漁船は、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ⑮ 省エネ機器の購入 漁業者は、省エネ機器の導入により、従来のエンジンと比較して燃油使用量を5%削減する。
漁村の活性化のための取組	⑯ 後継者対策 漁業就業支援フェアへの参加、町ホームページへの掲載など情報発信に取組むと伴に研修生の受入について漁業者団体と調整を行い、新規就業者の確保に努める。また、就業後の経営安定を図るため、フォローアップ体制を構築し後継者の育成を図る。 ・新規就業者数 1名 ・研修生受入数 1名 ・おぢか海旅マリンサポートは、ダイビング事業の推進を目的とし、町内外からボランティアダイバーを受入れ、磯焼け対策として漁業者が取り組む植食性動物の駆除を行い、交流人口の増加に努める。 ・令和6年度から新漁場で事業を再開する大型定置網での観光体験漁業について、おぢかアイランドツーリズム協会と連携し事業を推進し、交流人口の増加及び漁業外収入の増加に努める。 ・小値賀の主要漁法であるイサキの夜焚きについて、観光漁業のツールとし、おぢかアイランドツーリズム協会と連携し事業を推進し、交流人口の増加及び漁業外収入の増加に努める。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業交付金（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・競争強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット活用促進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創業事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・海業チャレンジ応援事業（県）

漁業収入向上の ための取組	① 種苗放流 小発動連合会は、イサキ等の主要魚種の種苗放流を継続し、資源の維持、増大と水産物の生産機能の確保を図る。 （放流数）・イサキ 60,000尾 ・クエ 6,000尾 ・ヒラメ 4,000尾 ・アコ 4,000尾 ② 磯焼け対策 採介藻漁業等関係漁業者は、ガンガゼ等の植食性動物の駆除や母藻投入といった取組を継続しつつ、ボランティアダイバーの受入れにおいてダイビング事業者と協力して取組海域の拡大を図り、藻場を回復させることで磯根資源（サザエ等）の増加、幼稚魚（イセエビ等）の保育場の形成により資源の増加を図る。また、脱酸素を意識した取り組みを行う。 加えて、高齢化により水揚げ量が減少しているウニについて、駆除したウニを町内加工業者に販売し、有効活用を図る。 また、マフノリの付着基盤確保のための磯掃除を継続する。 ・植食性動物の駆除及び母藻投入面積：0.6ha（累計3.0ha） ・ウニ漁獲量（むき身）：10kg ・マフノリの付着基盤確保のための磯掃除の実施：1地区 ③ イカ産卵床・人工海藻の設置 小発動連合会は、人工の産卵床を設置し、イカ類の資源の保護、育成を図る。また、沿岸海域に設置することで、一本釣り漁業及び延縄漁業の餌の確保に努める。 （産卵床） ・設置場所：5箇所 ・設置数：120個 （海藻） ・設置場所：2箇所（累計8箇所） ・設置面積：900㎡（3,600㎡） ④ 漁場監視の強化 小発動連合会は、国境水域等を中心とした海上監視により、海洋生物の保全を図る。また、漂流ゴミ等の回収を行う。 ・活動水域の面積 110km² ⑤ 漁協自営事業の強化 宇久小値賀漁業協同組合は、大型定置への一本化を図り、新たな漁場に変更し、操業を効率化することで経営の安定を図る。また、加工業者と連携し、加工品の開発により、原料を提供する。 ・目標とする水揚げ額：68,558千円 ⑥ 水産加工品の開発・製造・販売 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売を行い、漁業収入の増加を図る。 ・新商品開発数：1商品 ⑦ 水産物のPR、販売促進 漁協は、販売及びPR強化のため、首都圏を中心に居酒屋等への直接発送を継続するとともに、PR活動等により新たな出荷先を開拓し、取扱数量の拡大に努める。 ・新たに直接取引を行う居酒屋等店舗数：1店舗 ⑧ 観光事業の継続 小値賀漁業集落は、第2期の浜プランで取り組みを開始したダイビング事業について、事業者と連携し、受入人数の拡大を図るとともに使用漁船の手配などを行い、漁業外収入の拡大を図る。また、観光定置及びイサキ夜焚きの体験受入れに取組み、漁業外収入の拡大を図る。 ・ダイビング利用者数 270人 ・観光定置体験参加者数 120名 ・イサキ夜焚きの体験 60名
--------------------------	---

	⑨ 養殖業生産体制の強化 漁業者の減少が想定される中で、地域内における水産物の供給量を確保し、生産力を保つため養殖用生簀の増設を図る。 ・生簀増設数 10基
漁業コスト削減のための取組	⑩ 操業の効率化 小発動連合会は、タチウオ、アマダイ等の主要魚種の漁場調査を実施し、操業の効率化を図る。 ⑫ 水産加工品の開発・製造・販売（水産加工業者との連携） 漁業者は水産加工業者と連携して、水産物加工品の開発、製造、販売を行い、加工原料の直接提供により出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑬ 水産物のPR、販売促進（直接取引店舗数の拡大） 宇久小値賀漁業協同組合は、居酒屋等との直接取引の拡大を支援し、鮮魚の出荷にかかる中間コストの削減を図る。 ⑭ 省燃油活動の徹底 ・全漁船は、船底清掃を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ・全漁船は、減速航行を徹底し、燃油コストを基準年の5%削減する。 ⑮ 省エネ機器の購入 漁業者は、省エネ機器の導入により、従来のエンジンと比較して燃油使用量を5%削減する。
漁村の活性化のための取組	⑯ 後継者対策 漁業就業支援フェアへの参加、町ホームページへの掲載など情報発信に取組むと伴に研修生の受入について漁業者団体と調整を行い、新規就業者の確保に努める。また、就業後の経営安定を図るため、フォローアップ体制を構築し後継者の育成を図る。 ・新規就業者数 1名 ・研修生受入数 1名 ・おぢか海旅マリンサポートは、ダイビング事業の推進を目的とし、町内外からボランティアダイバーを受入れ、磯焼け対策として漁業者が取り組む植食性動物の駆除を行い、交流人口の増加に努める。 ・令和6年度から新漁場で事業を再開する大型定置網での観光体験漁業について、おぢかアイランドツーリズム協会と連携し事業を推進し、交流人口の増加及び漁業外収入の増加に努める。 ・小値賀の主要漁法であるイサキの夜焚きについて、観光漁業のツールとし、おぢかアイランドツーリズム協会と連携し事業を推進し、交流人口の増加及び漁業外収入の増加に努める。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金（国） ・離島漁業新規就業者特別対策事業交付金（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・競争強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット活用促進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創業事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・海業チャレンジ応援事業（県）

(5) 関係機関との連携

「(4) 具体的な取組内容」の欄で記した①～⑯の番号ごとに、次の関係機関と連携して取り組みを進める。

- ②独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所、長崎大学、長崎県（総合水産試験場、県北水産業普及指導センター）
- ③長崎県（県北振興局水産課、県北水産業普及指導センター）
- ④長崎県（県北振興局水産課）
- ⑤長崎県（県北振興局水産課）
- ⑥小値賀町水産加工推進協議会、長崎県（総合水産試験場、県北水産業普及指導センター）
小値賀町商工会、飲食業組合、factory333
- ⑦長崎県（県北水産業普及指導センター）
- ⑧長崎県（県北振興局水産課、県北水産業普及指導センター）
おぢかアイランドツーリズム協会、おぢか海旅マリンサポート
- ⑨長崎県（県北振興局水産課、県北水産業普及指導センター）
- ⑩長崎県（県北振興局水産課、県北水産業普及指導センター）
- ⑪長崎県（県北振興局水産課、県北水産業普及指導センター）
- ⑬小値賀町水産加工推進協議会、長崎県（総合水産試験場、県北水産業普及指導センター）
小値賀町商工会、飲食業組合、factory333
- ⑭長崎県（県北水産業普及指導センター）
- ⑮漁業経営安定化推進協会
- ⑯漁業経営安定化推進協会

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

方 法：関係団体による協議

時 期：各計画年度において年2回（10月・3月）

参画者：宇久小値賀漁協、小値賀町、宇久小値賀漁協青年部、小値賀漁業集落
おぢかアイランドツーリズム協会、水産加工業者

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ボランティアダイバー の年間受入れ人数	基準年	令和4年度：	42	名／年
	目標年	令和10年度：	92名	名／年
直接取引店舗の開拓	基準年	令和4年度：	2	店舗
	目標年	令和10年度：	7	店舗

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

《ボランティアダイバーの年間受入れ人数》 ダイビング事業の推進を目的とし、平成24年度からボランティアダイバーを受入れ、磯焼け対策として漁業者が取り組む植食性動物の駆除作業を一緒に行うことで、漁業者の理解を得られるよう取り組みを行い、令和2年度にダイビングショップがオープンした。 自然豊かな海洋資源を活用した観光ダイビングを実施するにあたり、海洋環境の回復と保護を目的とした社会貢献活動を組み合わせることにより、ダイビングの魅力を伝え事業を推進している。地域内外のダイバーが参画することで、交流促進効果を最大限に引き出し、地域の活性化を図る。 ◇専門学校生を対象としたボランティアダイビングを実施 平成24年度参加者数 7名 平成25年度参加者数 5名 平成26年度参加者数 8名 平成27年度参加者数 6名 平成28年度参加者数 8名 平均参加者数 6.8名 ◇町内の有資格者を巻き込んだボランティアダイビングを実施 平成29年度参加者数 20名（うち町内者 10名） 平成30年度参加者数 9名（うち町内者 2名） 平成31年度参加者数 19名（うち町内者 2名） 平均参加者数 16名（うち町内者4.6名） ◇観光ダイビング客によるボランティアダイビングを実施 令和 2年度参加者数 40名（うち町内者 5名） 令和 3年度参加者数 32名（うち町内者12名） 令和 4年度参加者数 56名（うち町内者16名） 平均参加者数 42.6名（うち町内者11名） ・ボランティアダイビングを開始し、これまでの参加者数は上記のとおりとなっており、増加傾向にある。 ・コロナウイルス感染症も落ち着き、観光ダイビング参加者が増加することが考えられる。また、体験ダイビング等の取り組みにより、町内者へのPRを行いライセンス取得を促進することで参加者の増加が考えられる。 ・第3期浜プランにおいては、参加者数の増加を10名／年とする。 ・従って、令和10年度の目標は、42名＋50名＝92名となる。 《直接取引店舗の開拓》 あわび館が令和5年途中で鮮魚の直接取引を取りやめた。その後、漁協が東京にあるご当地居酒屋小値賀町の2店舗に販売を継続している。令和6年度以降、直接取引店舗を開拓し拡大を図ることで漁業所得向上に繋がるとして、目標として設定した。 ◇取引店舗	
---	--

- ・第1期浜プラン策定時の取引店舗数 6店舗
終了時の取引店舗数 18店舗
- ・第2期浜プラン策定時の取引店舗数 18店舗
終了時の取引店舗数 2店舗
- ・取引店舗の平均増加数（H25～H29）は、（18店舗－6店舗）／4年＝3店舗
平均増加数（H27～H29）は、（18店舗－13店舗）／3年＝1.6店舗
- ・第3期浜プランにおいては、取引店舗数の増加を年1店舗とする。
- ・従って、令和10年度の目標取扱店舗は、2店舗＋5店舗＝7店舗となる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金（国）	○事業内容 磯焼け対策のための取組を実施する。 ○浜の活力再生プランとの関係性 磯焼け対策の取組は、浜の活力再生プランで定める漁業収入向上のための取組にあたり、漁業収入の向上に繋がる。
離島漁業新規就業者特別対策事業交付金	○事業内容 新規漁業就業者に対し、漁船をリースする。 ○浜の活力再生プランとの関係性 新規就業者の増加は、浜の活力再生プランで定める漁業収入向上のための取組にあたり、生産性の向上に繋がる
特定有人国境離島漁村支援交付金（国）	○事業内容 新規漁業就業者に対し、漁船リース及び漁業経費などを支援する。 ○浜の活力再生プランとの関係性 新規就業者の増加は、浜の活力再生プランで定める漁業収入向上のための取組にあたり、生産性の向上に繋がる。
水産業成長産業化沿岸地域創業事業（国）	○事業内容 漁協の自営定置事業にかかる整備について、漁具等のリース方式による導入を支援する。 ○浜の活力再生プランとの関係性 定置事業の整備により、操業の効率化及び水産物水揚量の安定を図り、生産性の向上に繋がる。
競争強化型機器等導入緊急対策事業（国）	○事業内容 代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。 ○浜の活力再生プランとの関係性 燃油消費量の低減は、浜の活力再生プランで定める漁業コスト削減の成果にあたり、コスト削減に伴い生じた余剰資金により設備投資の活発化が促進されるなど、生産性の向上に寄与する。

漁業経営セーフティ ーネット構築事業 (国)	○事業内容 漁業経営セーフティーネット構築事業の加入者が、定期の船底清掃を実施するとともに、減速航行に努め、燃油消費量の低減を図る。 ○浜の活力再生プランとの関係性 燃油消費量の低減は、浜の活力再生プランで定める漁業コスト削減の成果にあたり、コスト削減に伴い生じた余剰資金により設備投資の活発化が促進されるなど、生産性の向上に寄与する。
漁業と漁村を支える 人づくり事業 (県)	○事業内容 新規就業者の確保と地域を牽引する漁業者の育成を図るため、漁業研修生への支援を実施する。 ○浜の活力再生プランとの関係性 新規就業者の増加は、浜の活力再生プランで定める漁業収入向上のための取組にあたり、浜の活力再生プランで定める漁業収入向上に繋がる。
海業チャレンジ応援 事業 (県)	○事業内容 海業への取り組みを支援し、地域での取り組みが遅れている海業を推進する。 ○浜の活力再生プランとの関係性 ダイビング体験や観光定置体験等の取り組みによる、漁業外収入の拡大を図り所得の向上に寄与する。
未 定	○事業内容 養殖事業者が行う生産力向上のための施設整備（生簀の増設）を支援する。 ○浜の活力再生プランとの関係性 漁業者の減少が想定される中で、水産物の供給を確保すると共に養殖事業者の生産体制の強化を図り、生産性の向上に繋がる。